

No.	F-31	施設名	神山児童館
-----	------	-----	-------

函館市公共施設カルテ

平成30年3月31日現在

I 施設の基本情報											
所在地	神山町241番地70			所管部課	子ども未来部次世代育成課						
開設年月日	平成24年4月1日	附属建物	無	地区区分	4 北東部地区	避難所	—				
設置根拠	児童福祉法第40条, 函館市児童館条例										
設置目的	児童の情操のかん養, 文化財の提供および生活指導の実施によって健康にして明朗な児童を育成することを目的とする。										
運営主体	指定管理 (学校法人 野又学園)			指定管理期間	平成27年～31年度(5年間)						
取得方法	建設(補助・起債)	特記事項	なし								
敷地	土地面積	1,250.73 m ²	地番	241番70		財産区分	行政財産(公共用)				
	借地面積	88.47 m ²	貸主	—		借地料(千円/年)	0千円				
	総面積	1,339.20 m ²	特記事項	なし							
建物	構造	鉄骨造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)			
	延床面積	478.04 m ²	建築年度	平成23年(築7年)		老朽度	◎ 法38年				
	耐震対策	現行基準適合		特記事項	なし						
II 運営情報(単位:人,千円)				III 施設評価							
項目		平成28年度決算	平成29年度決算		評価						
収入	使用料・手数料	—	—		F 統廃合または複合化 今後の施設のあり方 児童の健全育成や健康増進などの場として必要な機能です。 施設の老朽化, 少子化の進行を勘案し, 必要な補修を行いながら, 他の公共施設への移転や統廃合について検討します。 また, 指定管理者制度のモデル導入を行うなど, より効率的な管理運営に努めます。						
	その他	88	72								
	計(A)	88	72								
支出	人件費	—	—	—				参考: 類似施設 市内の各児童館			
	職員	職員	—	—							—
		嘱託	—	—							—
		臨時	—	—							—
	委託料	—	—								
	修繕料等	—	—								
	光熱水費等	—	—								
指定管理料	30,803	30,803									
その他	—	—									
計(B)	30,803	30,803									
収支差(B-A)		30,715	30,731		特記事項 ※平成28・29年度指定管理料については美原・昭和・神山の3児童館分を計上						
利用状況	利用人数	13,460	14,130								
	有料	有料	2,814	3,060							
		無料	10,646	11,070							
	稼働日数	290	291								
1日当りの利用者数	46	49									

【施 設】



【地区区分】

